

涌谷町財政非常事態宣言の解除について

本町では、財政調整基金を含む基金残高の総額が全国の自治体の中でも低い状況となっておりました。また、数年後には財政調整基金が枯渇し、企業の倒産に当たる財政再生団体となる最悪の事態が想定されたため、平成31年1月30日に「涌谷町財政非常事態宣言」を発令いたしました。

財政非常事態宣言の発令後、令和元年9月に令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「涌谷町財政再建計画」を策定し、事業全般の見直しなど財政の健全化に向けた取組を徹底してまいりました。

この結果、財政調整基金の残高が増加し、財政指標が改善したため、本町の財政状況については、危機的状況から脱することができたものと受けとめ、本日をもって宣言を解除することといたしました。

財政非常事態宣言の解除につきましては、町民の皆さまの多大なるご理解とご協力のもとに達成できたものであり、心から感謝を申し上げます。

しかし、本町では公共施設等の老朽化率が高く、今後の維持、更新に多大な負担が想定されます。このため、財政非常事態宣言は解除いたしますが、財政再建計画は令和5年度末まで予定通り継続し、令和6年度以降につきましても、将来の世代に健全な財政を引き継ぐため、これまでどおり、歳入の増と歳出の見直しを行いながら、歳入に見合った歳出予算の編成に努め、財政基盤の確立を図ってまいりますので、町民の皆さまには引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年11月1日

涌谷町長 遠藤 稔 雄